

# 火災保険改定のご案内

火災保険の始期日が2022年3月21日以降となるご契約から、以下の改定を行いますので、ご案内します。このご案内は改定概要を説明したものです。詳細の内容につきましては、約款・重要事項説明書等をご確認ください。

## 1. 保険料・割引制度の改定

大規模な自然災害が頻発している状況等を踏まえ保険料水準の見直しを行います。また、建物の経年によるリスク実態をより保険料に反映するため、現行の築浅割引を廃止し築年別料率を導入します。

### (1) 保険料の改定

#### ① 風災、<sup>ひょう</sup>雹災、雪災

昨今の損害状況を踏まえて、保険料を上げます。所在地・構造級別により、改定率は異なります。(※)

#### ② 水濡れ、外部からの物体の衝突など

昨今の損害状況を踏まえて、保険料を上げます。所在地を問わず、一律の引上げとなりますが、構造級別によって改定率は異なります。(※)

#### ③ 水災

所在地・構造級別・築年数を問わず、保険料は一律の引上げとなります。

(※) 築年別料率が適用されるため、所在地や構造級別が同一であっても築年数により保険料改定率は異なります。

### (2) 築年別料率の導入

従来の築浅割引を廃止し、築年別料率を導入します。

建物の「火災、落雷、破裂・爆発」「風災、<sup>ひょう</sup>雹災、雪災」「水濡れ、外部からの物体の衝突など」の保険料(臨時費用保険金補償特約を含みます。)に適用されます。

改定前の築浅割引より築年数区分が増えます。

| 築浅割引   | 築年別料率区分  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・築5年未満</li><li>・築10年未満</li><li>・築10年以上</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・築5年未満</li><li>・築10年未満</li><li>・築15年未満</li><li>・築15年以上</li></ul> |

## 2. 個人賠償責任補償特約の改定

身体の障害や財物の損壊を伴わずに電車等を運行不能にした場合にも、保険金をお支払いします。

### 【対象事故】

| 改定前   | 改定後  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・他人の身体の障害</li><li>・他人の財物の損壊</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・他人の身体の障害</li><li>・他人の財物の損壊</li><li>・軌道上を走行する陸上の乗用具の運行不能</li></ul> |

### 【追加となる対象事故例】

- ・駅のホームから誤って線路内に転落、電車を運休・遅延させてしまった。
- ・認知症の家族が道に迷って線路内に立ち入り、電車を運休・遅延させてしまった。